

「鳴立庵の特長を活かした普及活用事業」活用例について

1 目的

大磯町指定有形文化財である「鳴立庵」の歴史的、文化的特長を活かし、鳴立庵を拠点とした「詫び、寂」の醸成、「俳句・短歌の町 大磯」「湘南発祥の地」の知名度向上及び通年誘客を目的に普及活用事業を実施する。事業実施により自主財源の確保に努め、来庵者及びリピーターの増加を図る。

2 地域資源としての活用例

(1) 広報周知活動

鳴立庵の文化の向上と観光の発展に寄与するためHPを開発するなど、鳴立庵の情報についてインターネット、SNS、マスコミその他の各種メディアを活用し、発信する。
(施設案内のリーフレット等の発行に際しては、大磯町とその内容を協議すること。)
鳴立庵キャラクター、お土産及びグッズを開発し、販売する。

(2) 講座等の開催

俳句、短歌、生け花、茶の湯等の日本の伝統文化や歴史的建造物を身近に学習できる場として、講座等を開催する。

(3) 展示会、演奏会等の芸術活動の発表会場として貸与

陶芸、フラワーアレンジメント、絵画、楽器演奏等、各種芸術家や町民活動の発表の場として提供する。

(4) 常設的に俳句及び短歌を体験できる取組

地域の児童及び生徒が俳句及び短歌に親しみを持てるよう周知活動を行う。
通常時（イベント開催以外）の来庵者が手軽に作品作りに取り組むことができるプログラムを提供する。

(5) 施設内展示ケース、湘南発祥の地その他の石碑等の活用

来庵者が石碑等を「見て、帰る」から「理解する喜び」へとつなげられるよう、案内動画、リーフレット作成等により、周知、解説、展示等の充実に努める。

(6) 「茶室等」を活用した自主事業（飲食の提供、他イベント等）

食事付俳句会等の開催その他の茶室を活用した喫茶を提供する。